

北海道総合開発計画の概要 (平成28年3月29日閣議決定)

北海道総合開発計画の位置付け

- 北海道開発法第2条第1項に基づき国が策定(閣議決定)。
- 北海道における資源の総合的な開発に関する計画。

新たな計画のポイント

【背景】

- 北海道は我が国の食料供給基地。食の輸出、外国人観光客も急増。

【課題】

- 北海道の人口減少は全国よりも10年先に進展。本州等とは距離感の異なる広域分散型社会。

【これからの北海道の戦略】

- 「食」「観光」が戦略的産業～人口減少時代にあっても、①北海道には世界と競争し得るポテンシャルがあり、②アジアなど世界の市場が拡大傾向。
→ 農林水産業、観光等を担う「生産空間」を支え、「世界の北海道」を目指す。

【次の10年間の重点的取組】

- 「生産空間」を支えるため、重層的な機能分担と交通ネットワーク強化
- 農林水産業・食関連産業の競争力・付加価値向上、世界水準の魅力ある観光地づくり

これまでの検討経緯

平成27年	1月30日	第15回北海道開発分科会(諮問)
	2月～7月	計画部会を5回開催
	8月31日	第16回北海道開発分科会(中間整理)
	10月～11月	計画部会を2回開催
平成28年	1月20日	第17回北海道開発分科会(計画素案) パブリックコメント
	2月26日	北海道知事からの計画に関する意見の申出 ※計画に関し、関係地方公共団体は内閣に対して意見を申し出ることができ、内閣は、意見の申出を受けたときは、これに遅滞なく回答するものとされている。(北海道開発法第3条)
	3月10日	第18回北海道開発分科会
	3月23日	計画案答申
	3月29日	計画及び北海道知事からの意見に関する回答の閣議決定

【地域からの意見聴取】

- (H27春・秋)全道9都市で「北海道価値創造パートナーシップ会議」を開催。地域づくりに携わる方々から意見聴取。
- (H27秋)道内全市町村や商工会議所・商工会から意見聴取。

北海道総合開発計画の要旨

第1章 計画策定の意義

第1節 北海道開発の経緯

- ・国全体の安定と発展に寄与するため、特別な開発政策の下、北海道開発を推進。
- ・食料品等の輸出倍増、外国人観光客数100万人突破等の成長産業の萌芽。他方、経済・人口は縮小傾向。ネットワーク未整備区間、地域コミュニティ維持に係る懸念の存在。

第2節 我が国を取り巻く時代の潮流

- (1)本格的な人口減少時代の到来
- (2)グローバル化の更なる進展と国際環境の変化
- (3)大規模災害等の切迫

第3節 新たな北海道総合開発計画の意義

- ・**北海道開発の基本的意義**：北海道の資源・特性を活かして、国の課題の解決に貢献。
- ・人口減少・高齢化の急速な進展等により、食や自然環境など北海道の強みを提供し、我が国全体に貢献している「**生産空間**」の維持が困難となるおそれ。
- ・来たるべき10年間は、「**生産空間のサバイバル**」「**地域としての生き残り**」を賭けた重要な期間。
- ・また、北海道新幹線開業、高速道路網の道東延伸、2020年オリパラ等を**地域の飛躍の契機**となし得る期間。
- ・これらの機会の活用によって、本格的な人口減少時代にあっても活力を失うことなく人々が豊かな暮らしを送ることのできる地域社会の先駆的形成を図る。

第2章 計画の目標

○ キャッチフレーズ：**「世界の北海道」**

○ ビジョン：2050年を見据え、**「世界水準の価値創造空間」**の形成

《3つの目標》

(1)人が輝く地域社会 (2)世界に目を向けた産業 (3)強靱で持続可能な国土

第3章 計画推進の基本方針

第1節 計画の期間 2016(平成28)～2025(平成37)年度の10年間

第2節 施策の基本的な考え方

○ 北海道型地域構造の保持・形成

- ・「**生産空間**」「**市街地**」「**中心都市**」の**3層構造**で人々の日常生活が営まれる「**基礎圏域**」を形成。
- ・**札幌都市圏**：集積を活かして北海道全体を牽引。

○ 北海道の価値創造力の強化

- ・人口減少時代にあっては、「**人こそが資源**」。
- ・人材育成・活用の重点的実施とともに、多様な人々を引きつけ、地域の価値創造力を向上。

第3節 計画の推進方策

(1)産学官民金連携による重層的なプラットフォームの形成

- ・人材育成、地域づくり等のテーマに応じて、**産学官民金が連携するプラットフォーム**を各地域又は北海道全体で展開し、取組を持続的にマネジメント。

(2)イノベーションの先導的・積極的導入～「北海道イニシアティブ」の推進

- ・**技術の力**で人口減をカバーし、地域の課題を旧弊にとらわれずイノベティブに解決。

(3)戦略的な社会資本整備

- ・社会資本の**ストック効果**を最大限に発揮。戦略的なインフラメンテナンスの徹底、技術開発も活用した「賢く使う」取組の充実強化。

(4)計画のマネジメント

- ・「企画立案→実施→評価→改善」のマネジメントサイクル。おおむね5年後に総合的な点検。

第4章 計画の主要施策

第1節 人が輝く地域社会の形成

(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

- ①基礎圏域の形成
- ②地方部の生産空間
- ③地方部の市街地
- ④基礎圏域中心都市
- ⑤札幌都市圏
- ⑥国境周辺地域の振興

(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

- ・ 共助社会づくり、「活動人口」の確保
- ・ 地域づくり人材の発掘・育成
- ・ 北日本や海外との「人の対流」

(3) 北方領土隣接地域の安定振興

(4) アイヌ文化の振興等

第2節 世界に目を向けた産業の振興

(1) 農林水産業・食関連産業の振興

- ①イノベーションによる農林水産業の振興
- ②「食」の高付加価値化と総合拠点づくり
- ③「食」の海外展開
- ④地域資源を活用した農山漁村の活性化

(2) 世界水準の観光地の形成

- ・ 世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大
- ・ 外国人旅行者の受入環境整備
- ・ MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客等の積極的な取り込み
- ・ インバウンド新時代に向けた戦略的取組

(3) 地域の強みを活かした産業の育成

- ・ 北の優位性の活用
- ・ 産業集積の更なる発展
- ・ 産業を支える人流・物流ネットワークの整備等
- ・ 地域消費型産業を始めとする地域経済の活性化
- ・ 域内投資等の促進

第3節 強靱で持続可能な国土の形成

(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

① 環境と経済・社会の持続可能性の確保

- ・ 自然共生社会の形成
- ・ 循環型社会の形成
- ・ 低炭素社会の形成

② 環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現

- ・ 再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組
- ・ 暖房用熱源や自動車燃料等北海道の地域特性を踏まえた取組

(2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

① 激甚化・多様化する災害への対応

- ・ 「人命を守る」ための体制づくり
- ・ 地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応
- ・ 気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応
- ・ 冬期災害への対応

② 我が国全体の国土強靱化への貢献

- ・ 国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能の確保
- ・ 災害時における食料の安定供給の確保

③ 安全・安心な社会基盤の利活用

- ・ インフラ老朽化対策の推進
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ 強靱な国土づくりを支える人材の育成